

福岡県ヤングケアラー関係機関職員等研修

ヤングケアラーとは、「家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められるこども・若者」とされています。

福岡県では、「こどもがこどもらしく過ごせる」よう、学校、医療及び行政関係者が協力して、こどもや家庭を応援するため、関係機関職員研修を実施します。



日時・会場

今年度は、他自治体から講師を招きますので、是非ご参加ください！
(2/2-2/3静岡県静岡市、2/16愛知県豊橋市)

	日 程	会場
第1回	令和8年2月2日(月) 13時00分～16時20分	福岡県中小企業振興センター 202会議室(福岡市博多区吉塚本町9-15) JR吉塚駅から徒歩1分、地下鉄馬出九大病院前駅から徒歩10分 ※近隣の有料駐車場をご利用ください。
第2回	令和8年2月3日(火) 13時00分～16時20分	クローバープラザ 508AB会議室(春日市原町3-1-7) JR春日駅から徒歩1分、西鉄春日原駅から徒歩10分 ※有料駐車場はあるが、クローバープラザには障がい者や高齢者で自動車での移動を必要とする方が多く来館するため、公共交通機関及び近隣の有料駐車場を推奨。
第3回	令和8年2月16日(月) 13時00分～16時20分	AIMビル 311～313会議室(北九州市小倉北区浅野3丁目8-1) 西日本総合展示場新館に隣接したビル。 JR小倉駅から徒歩5分、有料駐車場あり

※各回同内容となっていますので、最寄りの会場へご参加ください。

講 師

静岡県静岡市（2/2-2/3）愛知県豊橋市（2/16）、一般社団法人ヤングケアラー協会

対 象

教職員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、市町村職員、民生委員・児童委員、医療・福祉施設職員、就業支援機関職員等

定 員

各回 60名程度

申 込 方 法

令和8年1月21日（水）期限 右のQRコードもしくは、以下のURLからお申し込みください。

<https://shinsei.pref.fukuoka.lg.jp/3PY1qNtS>

※定員以上の申込があった場合、後日調整を行う可能性がありますので、ご了承ください。

プロ グ ラ ム

13：00～13：20	ヤングケアラーの当県の状況と法改正を踏まえた支援の流れについて (福岡県こども未来課)
13：20～14：05	他機関連携によるヤングケアラー支援について (2/2-2/3静岡市、2/16豊橋市)
14：15～16：20	当事者目線でのヤングケアラー支援、事例検討（グループワーク） (ヤングケアラー協会)

※内容は検討中であり、変更の可能性があります。

（お問い合わせ先）

福岡県福祉労働部こども未来課 TEL：092-643-3257

